

平成27年5月14日（木）

○**議会事務局長（石井 豊君）**おはようございます。一般選挙後、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、井上議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

井上議員、議長席へお着き願います。

○**臨時議長（井上勝彦君）**ただ今紹介されました、井上であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願い申し上げます。

（午前9時30分 開議）

○**臨時議長（井上勝彦君）**ただ今の出席議員数は20人で、全員であります。

○**臨時議長（井上勝彦君）**これより平成27年5月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の議席と指定いたします。

市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○**市長（平木哲朗君）**皆さん、おはようございます。平成27年5月市議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには、ご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、厳しい選挙戦を経て見事に当選の榮譽を得られましたことに対し、改めて、心よりお喜びを申し上げます。誠にめでたうございます。

さて、5月4日、日本が世界文化遺産に推薦していました「明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域」が世界遺産への登録の可否を調査する諮問機関、国際記念物遺跡会議（ICOMOS）より、登録が適当という報告を受けました。登録の名称を「明治日本の産業革命遺産製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」と一部変更し、日本の近代工業化を支えた炭鉱、製鉄、造船など、8県に広がる23施設が、世界文化遺産に登録される見通しとなりました。各施設のある地域では喜びの声とともに、ゴールデンウィークと重なったこともあり、多くの観光客が訪れ、にぎわいであふれていた様子が報道されていきました。

本市におきましても、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に、何ともしも黒河道を追加登録できるよう、和歌山県、文化庁などと協議を進め、現在、追加登録の申請手続きを行っているところです。来年には、本議場で追加登録のご報告ができますよう、また、市民の皆さんとともに喜びを分かち合えるように、一層努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○**臨時議長（井上勝彦君）**この際、暫時休憩いたします。

（午前9時34分 休憩）

(午前10時00分 再開)

○臨時議長(井上勝彦君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長(井上勝彦君) これより日程に入り、日程第1 議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(井上勝彦君) ただ今の出席議員は20人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(職員 投票用紙配付)

○臨時議長(井上勝彦君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(井上勝彦君) 配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○臨時議長(井上勝彦君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を行います。

点呼を命じます。

○議会事務局次長(榎阪智子君)

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 松浦健次議員 | 2番 石橋英和議員 |
| 3番 杉本俊彦議員 | 4番 今城敏仁議員 |
| 5番 坂口親宏議員 | 6番 小林 弘議員 |
| 7番 高本勝次議員 | 8番 阪本久代議員 |
| 9番 楠本知子議員 | 10番 森下伸吾議員 |
| 11番 田中博晃議員 | 12番 堀内和久議員 |
| 13番 樽井豪男議員 | 14番 岡 弘悟議員 |
| 15番 中本正人議員 | 16番 岡本安弘議員 |
| 18番 土井裕美子議員 | 19番 小西政宏議員 |
| 20番 辻本 勉議員 | 17番 井上勝彦議員 |

○臨時議長(井上勝彦君) 投票もれはありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(井上勝彦君) 投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(井上勝彦君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番 坂口君、7番 高本君、12番 堀内君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いを願います。

(立会人 所定の位置につく)

○臨時議長(井上勝彦君) 開票は職員にいたさせます。

(職員 開票)

○臨時議長(井上勝彦君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数は20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票が20票、無効投票が0票。有効投票中、

中本正人君 18票

阪本久代君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、中本正人君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました中本正人君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

中本正人君。

〔議長(中本正人君) 登壇〕

○議長(中本正人君) それでは、議長就任のごあいさつを申し上げたいと思います。

ただ今、議長選挙におきまして、議員各位のご支持を得まして、橋本市議会議長を仰せつかることになりました。身に余る光栄に存じますとともに、責任の重さをひしひしと感

じております。これからは、活発な議会を、そして、何事も話し合える議会をめざしたいと私は思っております。まだまだ未熟な私ではございますが、何とぞご指示、ご支援を皆さま方をお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。(拍手)

○臨時議長(井上勝彦君) それでは、議長、議長席にお着き願います。

日程第2 議席の指定

○議長(中本正人君) それでは、日程第2 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただ今ご着席のその席を、皆さま方の議席といたします。

今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長(中本正人君) この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成27年5月8日付、橋総第76号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案8件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から平成27年3月24日付橋監委第79号をもって、平成26年度第2次定期監査実施報告書、同じく、平成27年4月15日付橋監委第6号をもって、平成26年度随時監査の結果の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(中本正人君) 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番 阪本君、13番 樽井君の2人を指名いたします。

日程第4 会期決定について

○議長(中本正人君) 日程第4 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日5月14日及び15日の2日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日5月14日及び15日の2日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長(中本正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 副議長の選挙

○議長(中本正人君) 日程第5 副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(中本正人君) ただ今、出席議員数は20人です。

投票用紙を配付いたします。

(職員 投票用紙配付)

○議長(中本正人君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長（中本正人君）異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名
であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記
載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○議会事務局次長（榎阪智子君）

1 番 松浦健次議員	2 番 石橋英和議員
3 番 杉本俊彦議員	4 番 今城敏仁議員
5 番 坂口親宏議員	6 番 小林 弘議員
7 番 高本勝次議員	8 番 阪本久代議員
9 番 楠本知子議員	10 番 森下伸吾議員
11 番 田中博晃議員	12 番 堀内和久議員
13 番 樽井豪男議員	14 番 岡 弘悟議員
16 番 岡本安弘議員	17 番 井上勝彦議員
18 番 土井裕美子議員	19 番 小西政宏議員
20 番 辻本 勉議員	15 番 中本正人議長

○議長（中本正人君）投票もれはありません
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）投票もれなしと認めま
す。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（中本正人君）開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会
人に6番 小林君、10番 森下君、19番 小
西君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いを願います。

（立会人 所定の位置につく）

○議長（中本正人君）開票は職員にいたさせ
ます。

（職員 開票）

○議長（中本正人君）それでは、選挙の結果
を報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数
に符合いたしております。そのうち有効投
票19票、無効投票1票。有効投票中、

土井裕美子君 16票

高本勝次君 2票

楠本知子君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4.75票であります。
よって、土井裕美子君が副議長に当選されま
した。

ただ今、副議長に当選されました土井裕美
子君が議場におられますので、本席から会議
規則第32条第2項の規定による告知をいたし
ます。

当選人の発言を許します。

土井裕美子君。

〔副議長（土井裕美子君）登壇〕

○副議長（土井裕美子君）ただ今、選挙によ
り副議長の命を受けました。皆さま、本当に
ありがとうございました。これからは、議長
をしっかりと補佐し、市民の皆さま方の負託
に応えられるような議会改革をしっかりと進め、
そしてまた、活発な議論を重ねられるような
市民に開かれた議会をめざしてまいります。
議員各位のご協力のほど、よろしくお願いい
たしたいと思っております。

ありがとうございました。（拍手）

日程第6 常任委員会委員の選任について

○議長（中本正人君）日程第6 常任委員会
委員の選任 を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会
条例第8条第1項の規定により、議長より指
名いたします。

総務委員会委員に3番 杉本君、6番 小
林君、8番 阪本君、10番 森下君、11番 田
中君、18番 土井君、15番 中本でございま
す。以上7人を。

続きまして、経済建設委員会委員に2番
石橋君、5番 坂口君、7番 高本君、13番
樽井君、17番 井上君、20番 辻本君、以上

6人を。

文教厚生委員会委員に1番 松浦君、4番 今城君、9番 楠本君、12番 堀内君、14番 岡君、16番 岡本君、19番 小西君、以上7人をそれぞれ指名いたします。

日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（中本正人君）日程第7 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員の定数については、委員会条例第4条第2項の規定により8人にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員の定数を8人することに決しました。

議会運営委員会委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に2番 石橋君、6番 小林君、8番 阪本君、9番 楠本君、11番 田中君、14番 岡君、17番 井上君、19番 小西君、以上8人を指名いたします。

○議長（中本正人君）以上で、本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時45分 散会）